

(案)

令和5年度牛久市行政改革推進委員会

議事概要		司会進行		記録者	
		牛久市経営企画部 政策企画課 課長 淀川		牛久市経営企画部 政策企画課 課長補佐 山根	
会 議 名		令和5年度牛久市行政改革推進委員会			
開催日時		令和6年3月27日（水） 9時30分～11時00分		開催場所	牛久市保健センター2階 研修室
委 員 （敬称略）	出席者	氏名	所属・職名		
	◎会長 ○副会長	岡本 直久 ○ 本郷 勝利 高嶋 明 海老原 賢 川村 隆一 大橋 澄子 山越 守 ◎	筑波大学システム情報系教授 社会保険労務士 牛久市社会福祉協議会職員（公務員経験者） 牛久市商工会企画委員長 牛久市農業委員会委員 牛久市区長会 会長 牛久さくら保育園園長（元牛久市議会議長）		
議題及び会議の 公開又は非公開 の別		公開		傍聴人の数	0人
事 務 局		牛久市経営企画部政策企画課			
次 第		1. 開会 2. 会長挨拶 3. 委員委嘱 4. 議事 牛久市第7次行財政改革大綱の進捗状況について 5. その他 牛久市第8次行財政改革大綱の策定について 6. 閉会			
議事内容		別紙参照			

議事内容

議事 牛久市第7次行財政改革大綱の進捗状況について

発言者	内容
事務局	※資料に基づき説明
会長	ご意見、ご質問などはあるか。
委員	企業への奨励金や移住者への支援金について、どのような周知をしているか、周知の方法を教えてほしい。
事務局	移住支援金については、ホームページで周知している。実際の間合せもホームページを見たところから始まっている。
委員	県の東京事務所の移住者向けのフェアに参加するイベントで周知するなど、色々な方法で周知するのも一つの方法だと思う。 新規進出企業の定義はどのようなものか。中小企業も含むのか。牛久市に事業所をもった企業が多角化を図るために別会社を作ったものもカウントされるのか。
事務局	企業誘致条例によると、新規の場合は、固定資産の取得に要する費用の総額が1億5千万円以上、もしくは、借地借家法に基づく定期借地による賃借で建物取得の費用が5千万円以上、いずれかに該当する。事業所等を増設する場合は、増設に係る投下固定資産の取得に要する費用の内、建物取得の費用が5千万円以上であることが条件となる。
委員	固定資産税の要件だけで、中小企業、個人事業主、株式会社、有限会社の別は関係ないということか。
事務局	現在の条例の内容からするとそのとおりである。
委員	牛久シャトーへの取組みについて、タウンミーティング等でも毎回意見が寄せられているが、感覚としては具体的にあまり進んでいないと感じる。伐採した木が放置されている。道路から見て草が生い茂っている。そう言ったところを見ると、中に入ろうという感覚がなくなる。ピザフェスや鯉まつり等年何回か大きな取組みをしているが、別な意味で住民がもっと憩えるようなものとして活用しようという取組みは今後考えているか。
事務局	令和5年度までは牛久シャトー株式会社が草刈りとか伐採に取り組んでいた。その他に、ボランティアの花植えや管理、企業のボランティア草刈り活動を行っていた。それらに加えて、令和6年度からは伐採から管理までを市で予算付けし、市内の近隣公園と同様の形で年5回の管理に関して予算化している。景観がきっちりしていないと入りづらい。裏手に藤棚や池があるのに使えない等の意見が多々あったため、そういうことが無いように市で取り組んでいく。来年度は景観が保持できると考えている。
委員	基金に関連して、本庁舎の建て替えについて、老朽化していると思うが建て替えなどの検討はしているのか
事務局	庁舎が傷んでいるのは事実であり、今年度も劣化の診断をしている。その結果も見る必要はあるが、庁舎は建て替えなければならないと考えている。公共施設全体のバランスを見ながら、庁舎も含めた今後の建て替えを考えていく。 庁舎建設基金については、以前はあったが、過去の見直しにより現在は廃止されている。庁舎も含めた公共施設新設・更新の基金については、基金確保のために今ある基金を見直す必要があると考えている。
委員	今の庁舎では、市民が来庁した時に安心してられない。庁舎は職員が仕事をするだ

(案)

	けでなく、市民が活用する場でもあるので、ぜひ取り組んでいただきたい。
委員	区費のほかに、赤い羽根など色々な集金が負担になっている状況がある。特に年金生活の高齢者が退会する理由にもなっているのではと思う。区費は下げることができるが、それらの集金は下げられない。無くすか、市からの補助があればと思う。 たまり場補助金の使途の範囲を広げてほしい。今の範囲であるとかかっているもので補助金対象とならないものがある。検討していただきたい。
事務局	区費とか集金については行政区個別の考えの部分もある。募金については任意のものであると考える。 行政区の活動は公的な部分も多く含んでいるので、補助金として市が支援している。そう言った枠組みの中で、各行政区や区長会と随時検討を進めていく。 加入率については、市民参加の点で、協働の大きな一つの入り口であると考えているので、担当課と本日の意見を共有して検討していきたい。 たまり場の補助金については、補助金である以上必要な部分もあるが、見直しについて担当課に伝えていく。
委員	公務員の採用に関して、環境が大切だ、観光が大切だ、とあってもその専門の試験区分はないようである、牛久市の必要に合わせて専門人材の採用をご検討願う。 行政の改革ですから、行政の働き方改革などの取り組みも紹介してもらえるとよいのではないかと。都庁では、子育て中の職員のために、7つの勤務時間区分があると言うことだが、牛久市の働き方改革の取り組みの紹介について、捉えやすい数字だけでなく、実のある数字で説明することが行革の会議にふさわしい。ご検討願う。
事務局	区分しているのは土木・建築、保育士・保健師などの資格を持った専門職である。環境、観光、都市計画などの専門的な分野を学んできた学生もいるが、試験区分としては分けていない。牛久市にはどういう人材が必要かテーマを持った採用も必要だと考えるので、検討していきたい。 働き方改革について、市では産休・育休、看護・介護の制度があるが、子育ての休暇は女性中心に取得されている。今後は、制度や活用状況についても報告する。
委員	令和6年度の採用はどの位の人数なのか。
事務局	4月1日は33名を採用、現在試験を行っており、5月採用も予定している。先ほどの説明にあったように、マンパワー不足で時間外が発生している状況をカバーするために人員を増やす予定である。 加えて、業務量の増加への対応や業務時間の短縮のために、令和6年度はDX推進についても予算化している。現在、国で住民基本台帳や印鑑登録、戸籍、児童扶養手当等のシステムの標準化を進めており、その進捗を見ながら二重投資にならないよう、今後のDX化も進めていく。

以上